

No	027	市町村名	千早赤阪村		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成事業		有	所在地:大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180	
	B	その他のバリアフリー施策		有	[平成22年11月現在]	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業		無	人口:6,256人 高齢化率:25%	
	D	介護保険住宅改修費支給		有		

A	重度身体障害者住宅改造費助成事業			担当部署	健康福祉課	
対象者	<p>生活中心者の前年分(1月から6月までの申請にあつては前々年分)の所得税が7万円以下の世帯で次のいずれかに該当する障害者がいる世帯。ただし助成金に申請は、同一世帯につき原則として1回限りです。</p> <p>①身体障がい者…身体障害者手帳1・2級の交付を受けた人。体幹機能障害3級の交付を受けた人。下肢機能障害3級の交付を受けた人②知的障害者…児童相談所において重度の知的障害と判断された人。</p>					
助成金額の上限	20万円・日常生活用具の給付(住宅改修居室生活動作補助用具)の併用可					
手続きの流れ	窓口にて相談を受けて、訪問し、申請書を作成。後日図面と見積書を提出してもらう。決定通知送付の後、着工となる。					
HPへの掲載	有	制度概要説明・申請書類ダウンロードなし			訪問調査	有
事業概要説明書類	有	大阪府重度障害者住宅改造助成事業実施要綱参照				
申請書類	有	千早赤阪村重度障害者等住宅改造助成事業助成金交付申請書				
特記	年間1.2件程度					

B	その他のバリアフリー施策					
補促具・日常生活用具の給付(住宅改修/居室生活動作補助用具)						

D	介護保険住宅改修費支給			担当部署	健康福祉課	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い 無
手続きの流れ	事前申請→内容確認→工事開始→工事終了後事後申請					
HPへの掲載	有				訪問調査	有 事前検証・事後写真
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	届出書、理由書、住宅所有者の承諾書、写真、平面図及び見積書				
特記						